



# 情報通

2009. August 8月号

発行日：平成21年8月1日

発行：東京税理士会  
情報システム委員会

題字：金井塚 清（豊島）

## バックアップはどうしていますか？

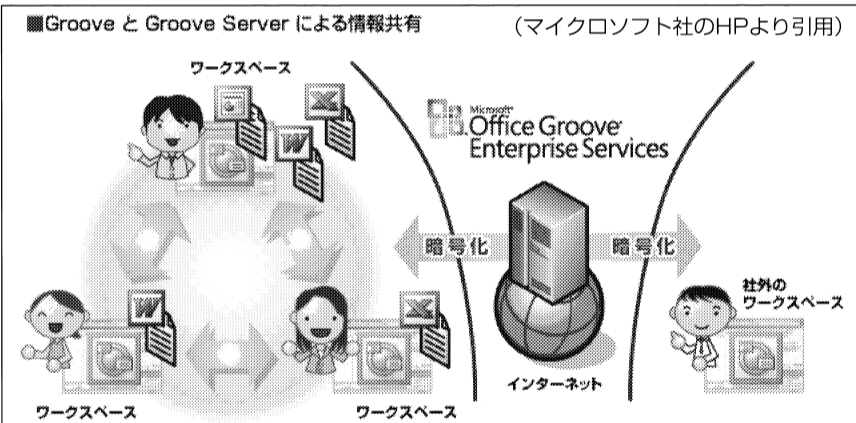
最近、ある先生から尋ねられました。「バックアップはどの様にされていますか？」ソフトウェアのデータの保存形態によりバックアップも様々な方法がありますが、単純にコピーを残しておく方法から、イメージデータとしてハードディスクを丸ごとコピーしておく方法など様々あります。パソコンを管理している人が理解できる方法で、きちんとレストア（復元）ができれば良いだけなのです。つまり、管理できる人がパソコンを使っているか、この点が問題なのです。しかし、日ごろの業務に追われていると、なかなかバックアップまで手が回らなくしっかりとした管理も疎かになりがちです。

税理士事務所のパソコンの用途とともに、データは多様化してきています。その中には顧客から、お預かりしている大切なデータがあること、さらに個人情報も含まれているものであることを再認識しておく必要があります。そこで、税理士事務所データの一風変わったバックアップの方法として有効なソフト2本ご紹介いたします。

### Microsoft office Groove 2007 で自動的にバックアップ

Microsoft office Groove 2007（以下・・・Groove）は、コラボレーションソフトといわれるソフトです。パソコン間の通信を暗号化し、かつ保持しているデータを暗号化した状態でデータを保持しているソフトです。つまり、税理士事務所の情報管理として顧客との間でも、一定のセキュリティを保てます。

一度設定をすると自動的に、Grooveの中にあるワークスペース内のデータが意識せずとも、ワークスペースに招待されたIDのパソコン間でデータの同期がとられるようになります。同じIDを2台以上のパソコンでも利用できるのでGrooveを利用することでバックアップをとるような効果があります。



税理士事務所での利用では、バックアップの効果のほかに、ディスカッション（ツリー型掲示板）、スケジュール管理なども有効なツールとして利用できます。これらの機能もデータと同じように同期されます。今まで、グループウェアで行っていた作業をGrooveで代替することができるので、サーバー構築とかレンタルサーバなどのメンテナンスのコストなどを考えると、事務所運営する上での一つの方法だともいえます。

たとえば、顧客のワークスペースを作り、その中にペーパーレス化でよく話題に上る富士ゼロックス(株)のドキュワークスでスキャンした申告書や決算書の過年度分データを掲載することで物理的に渡さなくとも、顧客のパソコンに自動的に同期がとられるのです。つまり、顧客にも、事務所にもデータが残ることになります。ただし、誤ってデータを削除してしまった場合は、双方のパソコンからデータは喪失します。この場合は、削除権限を管理者以外に与えないなどの方法で回避することができます。

Grooveのライセンス（実売は2万5千円以下）は、事務所に1本あれば顧客には、マイクロソフトのサイトからダウンロードできる評価版で十分機能します。評価版の期限が過ぎても、一端作ったワークスペースは2Gの容量制限を超えない限り利用できますし、もし、2Gを使い切ってしまったら、事務所がワークスペースを作成し再び顧客をワークスペースに招待すればよいのです。

もう一つ、特質すべき機能があります。Grooveのデータは、暗号化された状態で保持されているので、持ち歩きしているノートパソコンの紛失などにも、Grooveをパスワードで保護しているときには、ハードディスクからもデータを容易に抜き出すことができません。つまり、大切な個人情報を守る役割も果たすことができます。

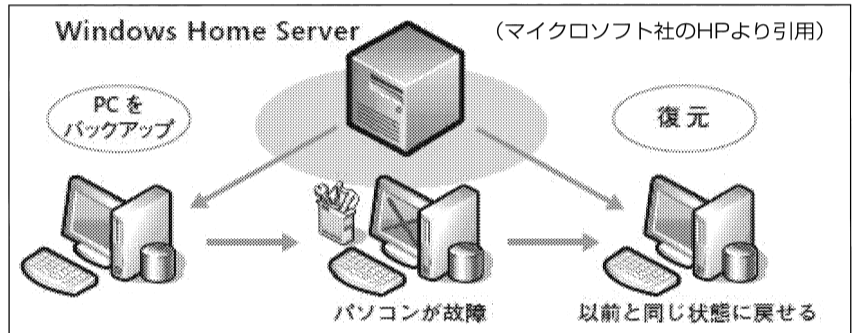
注意していただきたい点として、Grooveを利用する上での問題点もあります。Grooveの本来の機能は共同作業中のファイル同期が主目的です。1つのワークスペースの容量制限が2GBですが、際限なく膨大なファイルの同期をし続けることは、無用な通信を行うこととなります。一定期間でファイルを整理して、別の形で保存することをお勧めします。

### Windows Home Server で複数のパソコンのバックアップ

次に、2008年8月に出荷の始まったWindows Home Server（以下・・・WHS）は、マイクロソフトから発売されているサーバーOSです。サーバーといわれると、高価なOSで設定も難解であると勘違いされがちです。しかし、パソコンと同等レベルのOSだと思っただけであればよく、バックアップとファイル共有に焦点をあてたものであると考えればわかりやすいかもしれません。

ホームサーバーという名称から、家庭で利用するものだと錯覚してしまいがちですが、このOSは中小企業や税理士事務所のバックアップの救世主ともいえる機能を備えています。その特徴は、事務所内の10台のパソコンを、ドライブのイメージによるバックアップ（ハードディスクの内容のすべてを自動的にバックアップ）し、さらに、バックアップの保有期間を設定できます。

バックアップの機能のほかに、ファイルサーバとしての機能も兼ね備えています。さらにそれらのデータは、ハードディスクを複数台設置しているケースなどでは複製してデータを保持しているため、WHSのOSが壊れたとしてもデータを喪失することがありません。



WHSの操作は専用のコンソールからネットワーク経由にてリモートで操作できるため、インストール時以外は、液晶ディスプレイ、キーボード、マウスは必要ありません。各パソコンのバックアップ状況を監視することができるので、これを参照してパソコン毎にそのユーザーにバックアップを促すこともできます。

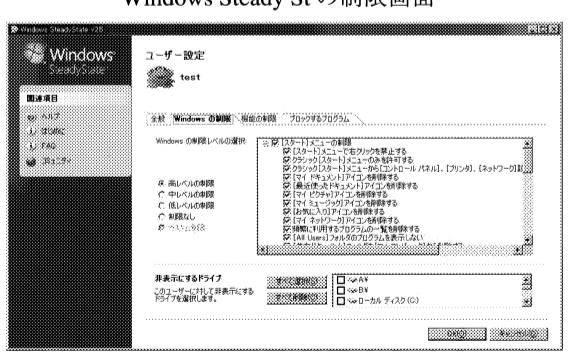
ライセンスは、他のOSとは違いプリインストールまたは、DSPのみで提供されていますので、一定のブランドまたはショップブランドのパソコン、もしくは、WHS専用機でしか入手できません。マイクロソフトのホームページのWHSサイトより購入情報などがありますので、参考にしていただければと思います。

### 事務所などでの複数人でのノートパソコンの活用について

ユーザープロファイルの管理ができるソフトがあります。複数の人が同じノートパソコンを使えば、当然のこと使い方が違うのでいろいろと好き勝手に変更されてしまいます。さらに、管理者のアカウントであれば、ユーザーを削除してしまうことも可能です。

そこで、マイクロソフトのフリーソフトであるWindows Steady State（ウィンドウズ・ステディ・ステート）の利用も一つの問題解決となります。コントロールパネルへのアクセスを管理させたり、USBなどのメディアへのアクセスを制限したりと、ユーザーごとの設定が可能です。

5万円パソコンと言われていたUMPCとかnetbookといわれている安価なパソコンでも、インテルのハイパースレッド（1つのプロセッサをあたかも2つのプロセッサに見せかける技術）で動いているので、メモリーが2GBを搭載できるものであれば、Grooveは多少遅い



感じがすることもあります。財務・税務ソフトは利用しながらの利用ができます。一昔のノートパソコンと言えば20万円もしたものがこれほど低価格で供給されると、顧客へのパソコン導入の促進にもつながってきています。

注：（netbookの購入での注意点は、画面が狭いこと、メモリーの増設ができないことが多いので、実際に利用するソフトを稼働させた情報などをもとに購入することをお勧めします。）

つまり、データが容易にやり取りでき時代となった今、税理士事務所はこのデータを分類、整理、保存し、バックアップしていかななくてはなりません。顧客のデータは預かっているデータなのです。しっかりとルールで、守り抜く方法も検討しておくべきでしょう。

## 電子申告推進委員制度スタート!

東京税理士会では、国税・地方税の電子申告を普及・推進するための新たな施策として、各支部に2名～4名の電子申告推進委員を置き、電子申告未利用会員に対する利用勧奨、及び助言等を必要とする会員のサポートを行うことといたしました。電子申告の導入に関するご相談に、電話等により対応いたしますので、電子申告未利用会員の方は、この機会にぜひ、第一歩を踏み出してください。各支部の推進委員がサポートいたします。

相談のご依頼は、電子申告相談依頼書（支部事務局に備置）にご記入の上、支部事務局に送信をお願いいたします。

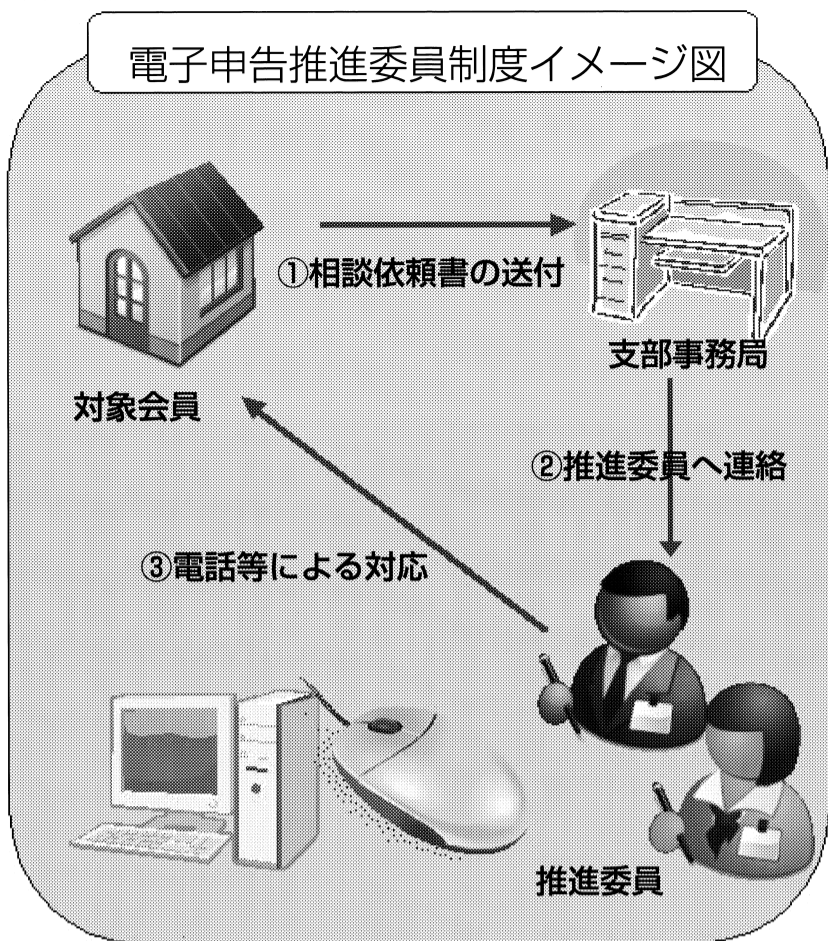
### 対応可能な相談例

- ・電子申告を新たに始めたいが、まず何から始めれば良いか。
- ・電子証明書の取得方法は？
- ・ICカードリーダーライターとは何か？
- ・ICカードリーダーライターの購入方法は？メーカー選びは？

### ※注意事項

- ・依頼から対応までに日数がかかる場合があります。
- ・パソコンやその他の機器に関する高度な専門知識を必要とする内容には応じません。

## 電子申告推進委員制度イメージ図



## 電子申告の利用状況に関するアンケート

(東京税理士会情報システム委員会)

本会会員の電子申告に関する現状を把握するため、以下のアンケートにご協力をお願いします。

回答はFAXで下記までご送信ください。(回答締切：8月25日)

なおご回答のない会員の方へは、後日電子申告推進委員より電話等によりおたずねすることがあります。

### 【1】お使いの税務申告ソフトメーカーを以下からお選びください。(複数回答可)

- |   |                                    |
|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> e-Taxソフト (国税庁) | <input type="checkbox"/> TKC       |
| <input type="checkbox"/> ICS            | <input type="checkbox"/> ミロク       |
| <input type="checkbox"/> エッサム           | <input type="checkbox"/> ハンド (魔法陣) |
| <input type="checkbox"/> NTTデータ (達人)    | <input type="checkbox"/> その他       |
| <input type="checkbox"/> エプソン           |                                    |
| <input type="checkbox"/> JDL            |                                    |

### 【2】日本税理士会連合会発行の税理士用電子証明書(ICカード)を取得していますか。

- 取得している       取得していない

理由

「取得している」と回答した会員は以下の質問に回答してください。

「取得していない」と回答した会員は【6】に進んでください。

### 【3】電子申告開始届を提出していますか。

- 提出している       提出していない

「提出していない」と回答した会員は、その理由をお答えください。

- 補助税理士であるが、署名をする機会がないため
- 社員税理士であるが、署名をする機会がないため
- その他

### 【4】ご自身の申告を電子申告で行っていますか。

- 行っている       行っていない

理由

### 【5】電子申告で関与先の代理送信を行っていますか。

- 行っている       行っていない

理由

### 【6】今後電子申告に取り組む予定はありますか。

- 取り組む予定である。
- 取り組みたいが、方法がわからない。
- わからない。
- 取り組むつもりはない。

支部名

氏名

区分 開業税理士・補助税理士

■回答締切  
8月25日(火)

■FAX送信先

■(東京税理士会事務局)

03-3356-4475